

日本 の 文 化 財 と 幼 児 教 育



高 橋 さ や か

文化財と教育。

これは、たしかに密接な結びつきをもつものにちがいなし。

しかし、そう思ってみても、わたくしには何かしら間違いもの、
もどかしいへだたりがこの二つのあいだに感じられてならない。

日本の教育は、——少なくとも、明治以後の日本の教育は、真
実、日本文化の一翼をなしていたのであるか。
めざましい初等教育——義務教育の普及は、それ自身、日本の誇
るべき文化を示すものであるといえるかもしねれない。

けれども、ここにも、何かしら欣然としない異和感がある。

まして、幼児教育の問題となると、…

先日、機会を得て、上野の博物館に日本国宝展を見た。時間に恵
まれず、ほんとうにみたといえるのはごくわずかにとどまる。みた

ともいえなくくらいにしかすぎないが、それでも、美しいもの、生き生きした躍動が感じられるものは、数点、深く印象をのこしてい
る。鳥獸戯画、伴大納言絵詞、光琳、宗達、等伯、華山、…

もう一つ、特別に魅かれたのは「瀟湘臥遊図」である。

いまここに、わたくしの覚束ない審美眼を露呈して、これらの名
品を論じるつもりはないけれども、美しいもの、たしかなものには、
多分誰がみても一応は美しく、感動をよび起すにちがいはないであ
ろう。

考えたいことは、これらの——これもまぎれもなく「日本の文化
財」の一部である——名品が、現実に存在していること、私たち
の生活との関係、そして、これらの存在が成長するものたちの人格
形式にかかわるか否か、という問題である。

たとえば、わたくしは、さきにあげたものの中いくつかは名

も、そして写真版の画面も知っていた。従つて、一種の親しみと、「ほんものにふれるよろこび」ともいうべき、期待の感情があつたのは事実である。たしかにわたくしは、うれしかった。しかし、このうれしさは、絵なら絵そのものから与えられたうれしさであったのか、

「ほんのものをみた」と思うためのうれしさであったのか、

勿論、「ほんもの」をみてうれしいのは、写真版などでは味わえない、実物のみにあるヴィヴィッドなちから、即ち、絵そのものが与えてくれる感動が味わえるからにちがいない。ただ、それはいつても、何か奇妙に知識的な満足感がどこかに混入するようには、わたくしの性根が至らない故であろうか。

会場には、中学生や高校生の姿も散見された。わたくしには、彼らの見方が、ひどく、解説を頼りにしているようにうけとれた。

実は、彼らばかりではない。多くのおとなたち、ことに理解ありげな人々は、自分が解説的知識をすでにもつていて、それを反芻しながらみているか、解説を求め、まずそれを頭に入れてからみようとしていたし、わたくし自身も御多分にもれなかつたようである。文化および文化財と、教育との結びつきが間にもどかしいへだてをもつていい、ということは、このような現象にも実証されているといえようか。

わたくしは、「瀟湘臥遊図」は知らなかつた。そこで、まず、純粹に絵に魅かれたといつてよいであろう。そして、雲谷老人円照が三

十余年の間江湖を行脚した後、隠栖したが、瀟湘を訪れなかつたことを遺憾とし、銚城の李生をして描かせたのがこの図である旨が巻末に（この図は絵巻である）記してある、という解説をよんで、絵とはやや離れた意味で心をうたれた。

この絵をかけたのは、見ぬ景色に憧れる心である。描いた人は、恐らく、実景を知つて描いたのであろう。この、未知と既知とのかかわりあいは微妙である。

実在の景色にせよ、心象裡の情景にせよ、それを表現（或いは再現）し伝えるところの技術なしには、無にひとしい。また、技術を得たにしても、伝達しようという志、享受しようとする熱心がないところでは、技術も無益である。

「瀟湘臥遊図」に関する限り、わたくしは絵に魅かれたのが先で、解説があとであった。そして、絵の成立由来にも、ともに感動した。わたくしには、「瀟湘臥遊図」は、今後も長く生きて働きかけてくるであろう。この一事だけでも、わたくしは、国宝展を見てよいことをしたと思う。…見なければわたくしには、「瀟湘臥遊図」は存在しない。見たので、それはわたくしにとってたしかに存在するのである。

光琳のさわやかに割り切った称式美。華山の冷静的確で気魄のもつた写実。これも、自分で直接に見て、はじめてわかる性質のものだったかもしれない。

このような見方は、或る意味で大へんにわがままである。

けれども、ほんとうの伝達、ほんとうの享受または継承は、それをするものの、わがまま——自分なりの、自分のせんたいをかけたものであってこそ、成立するものではないだろうか。

文化の伝達と継承、そして創造のために。

教育の目的の一半は、まさにそこにあるといふこともできるであらう。

日本の教育は、しかし、殆んど、正面からこの問題にとりくんでなされたことがない。というのが言いすぎならば、この問題をとりあげることが、ごく少い場合にのみ限られていた、と言わねばならないと考えられる。

教育の中で、文化財についての解説は、一応とりあげられてきたのである。

また、幼児教育においては、その解説さえかえりみられなかつたが、行事を熱心に追うやり方の中には、やはり、文化を重んじる精神の破片のようなものがうかがえるということできようか。

解説だけきかされても、本体にふれ得なければ、文化なり文化財なりをほんとうの意味で把握することにはならない。

死んだ行事の型ばかりふんでみても、生活の中に伝統は生きていかない。

勿論、文化財は、美術品ばかりではない。衣食住に関するすべてに、それは蓄積されてきたし、たとえば、時計とかレンズとかいう工業製品も、あらゆる薬品化学の生産物も、みな文化財である。そして、マス・コミとよばれるぼう大な一群…そのさまざまなものも、それぞれ文化財を形成しているといえる。

子どもたちも、私たちも、これらの中で生活しているのは事実である。

しかし、私たちは、子どもたちに何を伝え、ゆずり渡そうとしているのであろうか。

問題を、幼児教育にしばって考えてみる。

いつであつたか、瀬田貞二氏が、鳥獸戯画がアメリカで子どもの絵本になつていることを指摘して、「してやられた」というような、否、そういうにはもつと複雑で深刻ななげきを書いておられた。

これは、有名文化財を複製でよいから早くから子どもたちにも与えよ、と簡単に言いたれることは、いくらかわけがちがう。

瀬田氏が感じられたくやしさ、なげきは、大部分は、自分のもつていたものを、自分が大切にしていない、自分のものが他に伝達され、継承されかねないという事実に関連するのではないだろうか。

大切なものはしまいこんで誰にも見せず、かびを生やしてしままう

習性が、日本人にはないとはいえないようである。それでなくとも、伝達の方法が、厳肅に過ぎて、生命の躍動を伴い難いことは、家元の口伝のものものしさにも一端があらわれているといえよう。よいものをよいと感じることにも、大切なものを大切にすることにも、生活の中で、生き生きとした実感によつてそれがなされなければならない。

私たちが、紙と木の家に久しく住んできたことは、私たちの国の季候風土ときり離せない理由があった。

正倉院のあぜくらづくりさえ変えられ、子どもたちの多くがアパートで、団地族の一員として育つ今日において、季候風土と住家とのかかわりあいは、必ずしも均衡を保っているとはいえないのではないか。それが、社会構成上の、或いは経済機構の中での合理的な形であり「文化の発展」の一部であるにしても、それならそれで、紙と木の家に住んできた時代の快的さが、どういう形でアパート生活の中に再現するか、ということだけは子どもたちとともに考える必要がある。

様式美の粹といわれる光琳の水のすがたも、やはり、日本の風土——日本の山水の、まぎれもない特徴の抽出にちがいない。そこに光琳の天才的な感じ方と技術があつたにしても、いまでもふと、橋上にあって、流水に目をとめれば、あの光琳波がこつ然とそこに描かれるのを見るのはわたくしだけではないであろう。

即ち、子どもたちとともに、川遊びをするとき、そして、保育室にもどつて自由画をかくとき、尾形光琳の技法は、知らずに子どもたちのクレオンの先にあらわれないとは言えない。ただ、保育者が、その無意識の継承を生かすか否かが問題となる。

文化財の継承といふとなみは、解説したり見学させたり、複製を額に入れて飾つたり、というだけでは済まされない。

文化財の伝達・継承、そして創造という活動は、そのまま、芸術教育、科学教育にほかならない。

芸術教育とは、まず第一に美しいものを美しいと感ずるための教育であり、第二に、創造と表現の能力の獲得にかかる教育である。科学教育は、真実追求の態度の養成であり、ここにもやはり新しい発見と創造のための能力への志向が期待されるのである。

名画を見ることと、生きた花を見ることとは、或る意味で同義的である。

幼児教育の場で、生活の場で、この二つのことがらの間の同義的である意味が把握され、生きて働くものとならなければならぬと思う。

幼児であつても、たとえば顕微鏡下に花粉をのぞくことは、十分の興味の対象であり得る。

それは單なる観察活動にとまるものではない。誇るに足る光学機

械をつかうよろこびが保育者にも子どもにも当然力づよく動いてい

るはずだし、そこから、観察活動にプラス・アルファが生じること

になるべきである。

このような言い方は、あまりにも漠然としているであろうか。

ひるがえって考えるに、マス・メディア——視聴覚資料も含めて、私たちの国には、児童文化財、といえるものは実に乏しい。

もつとも、文化を論じるにせよ、社会を論じるにせよ、或いは、人間そのものを論じるにせよ、おとなとの問題と別個に児童の問題を論じることはおかしいのではないか、という考え方もできないわけではない。

ただ、子どもという時期が、おとなに対して独自な意義をもち、あり方をもつ以上、それに対応すること自体が、発展的な文化の一つの証明となるはずである。

この点で、私たちは、美術・工芸品におけるように、また、法隆寺や桂離宮などの建築物におけるように、かすりそのほかの実用的衣類におけるように、精密工業におけるように、万葉・源氏から例えば敦煌に至る文学におけるように、——これらと肩を並べるに足る子どものための文化財をもたないことを如何にしよう。

マス・メディアをとつてみて、映画をさがしてみても、子どもに——ことに幼年者にみせるにふさわしくない名作にくらべて、孫

悟空一篇では、あまりにさびしいではないか。

それは、教育映画は、かなり優秀なものが、それも、相当数出ていると聞く。しかし、少なくとも、地方在住者にとって、その普及事情はあまりにも不自由にすぎているのである。

野鳥の生態などは、それこそ、日本の優れたレンズと、日本人の細かいそして忍耐強い手ぎわ——撮影からプリントまでの——技術によって、貴重な、しかもわかりやすく鮮明なフィルムがつくられているようである。ここには、はつきりと、日本の優れた力の結集、その総合的な成果としての文化財——しかも、子どもにも通用する、子どもの成長に力強くあずかり得る存在がある。けれども、せつかくのものが、何と、一般にゆきわたらないままどこかへ逃がされてしまっていることか。

このような事情は、やはり、鳥獣戯画がアメリカでは絵本になってしまって、日本の子どもはおめにかかるべくもない事情と軌を一にしている。

私たちは、生活の中でものを生かすことを知らなければならぬ。もつてゐるものを作り、つかうことにもつともつと熱心でなければならない。また、現象を追うことのみに汲々としないで、成立の基盤にまで根をおろす努力をしなければならない。

そうでなければ文化財と教育——ことに幼児教育の問題はもどかしいへだたりからぬけ出すことはできないと思う。